



## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

KPMG コンサルティング株式会社

仕事と子育ての両立を可能にする働きやすい環境を整えることで、全ての従業員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 2026年7月1日から2028年6月30日（2年間）

2. 目標と対策

### <目標 1>

男性の育児休業等と育児目的休暇の合計の取得率を行動計画期間の最終年度に80%以上とする。

### <対策>

2026年7月～

- 多様な働き方を可能にするための環境と制度の整備・周知の強化
- 多様なキャリア・ライフに関する意識醸成

### <目標 2>

男性の育児休業の延伸に向けたセミナーや座談会などの啓発活動を年1回以上実施する。

### <対策>

- 全社員に対する育児休業や両立に関する定期的な情報発信やセミナーの実施
- 育児休業前の面談や、育児休業中の社員に対する復職後の両立支援を目的としたセミナーや座談会等の実施

### <目標 3>

行動計画期間の最終年度におけるフルタイム労働者の時間外・休日労働時間の平均を毎月30時間未満とする。

### <対策>

2026年7月～

- 適正労働時間に対する社員の意識醸成施策の推進
- テクノロジー導入の意識醸成と活用に向けた研修の実施

以上